

第3章 基本戦略と実現に向けた具体的な取組

3-1 基本戦略

【本市の基本戦略】

本市製造業の事業所数は日本海側随一であり、機械金属関連産業や食品製造業を中心に世界レベルの技術力を有する企業群の集積により、活力ある産業都市として発展してきた。

さらに、本市および隣接市町村による新潟圏域の製造品出荷額は2兆9千億円を超え、他の政令市および隣接市町村圏と比較すると、札幌圏や仙台圏、福岡圏をも上回る国内の一大産業集積地となっており、今後も地方創生のトップランナーとして大きな変化に対応しながら、製造業を中心とする既存企業の事業高度化や事業拡大の支援、日本海国土軸を念頭とした太平洋側からの企業誘致に取組み、圏域の雇用機会の確保と地域経済の発展を支えるとともに、我が国の国土強靱化の一翼を担うことが期待されている。

しかし、本市が直接分譲する工業団地は2016年に完売したほか、市街化区域内の工業系用途地域でも企業立地の余地が乏しく、事業拡張の意欲ある企業の受け皿を求める声に応えられない状況が続いており、新たな工業用地の確保が本市の工業振興において喫緊に取り組むべき課題といえる。

そこで、本プランにおける基本戦略を「産業活力拠点の形成」とし、新たな工業用地の確保を主眼としながら、既存の工場敷地の高度化や、用地確保とともに進める工業振興施策を具体的な取組みとして定め、推進していくこととする。

高付加価値な製品を生み出し、働きがいのある雇用の場が増えるとともに、豊かな田園・自然環境と活気ある都市が調和する、住んでみたいまちとして、企業からも働く人からも選ばれる拠点都市を目指して取り組んでいくものとする。

【具体的な取組】

本プランにおける基本戦略の実現のため、以下の具体的な取組を設定し、これらに基づき施策を推進する。

具体的な取組1 新たな工業用地の創出

基本的方向

天然ガス等の資源や、全国一の農業都市としての豊かな田園・自然環境を背景に、日本海側随一の工業都市としての産業集積や広域アクセス条件の向上等を生かしつつ、市内外の企業による新規事業展開や立地展開の受け皿を整備し、市内産業基盤の再整備を見据えた産業活力拠点を形成する。

とりわけ、市内の工業用地に不足感が出る中、企業誘致、市内企業の事業拡大の双方から、新たな工業用地の確保に喫緊の課題として取り組んでいく。

○取組む施策 既存の産業集積や新たなインフラ整備を踏まえた競争力のある用地の開発・整備

- (1) 競争力のある新たな工業用地の確保へ向け、企業ニーズの的確な把握に努めるとともに、中央環状道路の概成を見据え、中央環状道路（横軸）と広域幹線道路（放射軸）の結節点での産業集積地の確保を進める。
- (2) (1)に加え、広域幹線道路ICの周辺や空港、港湾といった交通インフラの結節点に着目し、都市間競争においてニーズの高い工業用地の選定を進める。本市への立地ニーズは少なくとも

50ha を超えており、複数個所の適地選定を進め、他分野の計画との整合性を図りながら、工業用地の開発を推進する。

具体的な取組2 既存工業用地の利活用促進

基本的方向

市内の工業用地には不足感があるものの、西蒲区漆山企業団地を始めとする未利用地が存在する。また、工場跡地や、企業が所有する低利用地もあることから、既存工業用地への企業立地をさらに促進する。

敷地の拡張や市内での新たな立地場所が不足する中、工場敷地における土地利用規制を緩和し、現有敷地での生産施設再編を含めた設備投資を促進する。

○取組む施策 工場敷地利用の高度化

(1) 工場立地法の特定工場届出については、国が定めた準則（敷地面積に対する緑地面積率 20%、緑地面積を含めた環境施設面積率 25%）を適用してきたが、敷地の拡張が困難な中、既存敷地内における生産施設の高度化を促進するため、本市独自の緑地面積率等を定める。

○取組む施策 跡地・低未利用地等の活用

(2) 新潟県宅地建物取引業協会との協定に基づき、工場跡地や市街化区域内の低未利用地等の情報の把握に努め、立地を希望する企業等への情報提供を行うことで、企業立地による有効活用を促進する。

具体的な取組3 工業用地確保とともに進める工業振興施策

基本的方向

企業立地を進めるためには、競争力のある工業用地の確保に加え、選ばれる拠点都市としての総合力を高める必要がある。

とりわけ「市独自の立地優遇措置の充実」を望む声は大きい。時代の要請に合わせ、現行の制度も含めた助成制度の見直しを図っていく。

また、市の担当者とあまり接点がなく、市の支援に関する情報が入手しづらいとの声も聞かれた。今後さらに企業訪問活動を強化し、企業支援に取り組んでいく。

○取組む施策 生産性向上・販路開拓の支援

(1) (仮称) 生産性向上設備投資促進事業の実施

人口減少・少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少や国際競争の激化など、中小企業を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、生産性向上による効率化・競争力強化が求められる。中小企業の生産性を向上させ、労働の供給制約を克服し、将来の飛躍的な成長のための経営力強化を支援するため、国の制度と連動し、本市独自の支援策を実施する。

○取組む施策 企業に対するサポート強化

(2) 企業立地を進めるため、関係機関と連携し、市の施策展開や企業ニーズの把握に努めてきた。今後もこれらの取組みを強化し、企業立地や企業支援に対する力を集約できるよう、協力体制を構築していく。

3-2 施策体系

本プランの基本戦略の実現に向けて、具体的な取組を体系化する。なお、これらの取組のうち、新たな工業用地の創出について、重点施策と位置付け、より積極的な施策推進を図るものとする。

■施策の体系図

